

工場等立地奨励制度

1 概要

弘前市における工場等の立地を促進するために、用地取得に要する経費及び雇用に要する経費の一部について奨励金を交付します。

2 制度内容

(1) 交付要件

① 用途地域

工業地域・工業専用地域・準工業地域

ただし、市から減額譲渡された用地及び市または土地開発公社が造成した工業用地または工業団地は除く。

② 業種・施設要件

製造業、情報サービス、自然科学研究所等

③ 面積要件

○ 地元企業以外・・・用地取得面積2,000㎡以上かつ工場等延床面積1,000㎡以上

○ 地元企業・・・用地取得面積1,000㎡以上かつ工場等延床面積500㎡以上

④ 取得要件

指定地域内に新たに用地取得すること

(2) 立地奨励金

① 交付要件

ア) 用地取得後3年以内に操業開始

イ) 市内に住所を有する従業員を10人以上雇用

② 交付対象経費及び交付金額

ア) 交付対象経費・・・工場等の用地取得に要した経費

イ) 交付金額・・・交付対象経費の20%

(ただし、用地取得面積5,000㎡以上かつ工場等延床面積2,000㎡以上及び市内に住所を有する従業員を20人以上雇用した場合は30%)

ウ) 限度額・・・2億円

(3) 雇用奨励金

① 交付要件

ア) 操業1年後から3年の期間内

イ) 常用地元従業員10人超を1年以上継続雇用

② 交付金額

ア) 工場等新設・・・11人目から1人20万円

イ) 工場等増設・・・11人目から1人10万円

ウ) 限度額・・・1億円

3 問い合わせ先

弘前市商工振興部産業育成課

TEL 0172-32-8106(直通)